

第2回新市立病院設計事業者選考委員会議事録

- 1 日 時 令和2年2月20日（木）14：50～16：25
- 2 場 所 横須賀市職員厚生会館 4階 第4研修室
- 3 出席委員 遠藤委員、土屋委員、石渡委員、山岸委員
- 4 事務局 地域医療推進課 椿課長、鷺阪主査、飯嶋主査、原口主任、藤岡
(株)病院システム 2名
- 5 傍聴者 0名（非公開）

6 議事内容

（事務局）本日、渡邊委員が所用により欠席しているものの、委員5名中4名が出席されており、新市立病院設計事業者選考委員会条例第5条第2項に規定する開催条件を満たしていることから、本委員会を開催することとする。

（1）前回議事録の確認

（事務局）議事録については、事前にご確認いただいているが、1点記載漏れがあった。審査基準について承認をいただきたい旨を記載せず、一次審査を事務局に委任いただくことのみ記載となっていたため、追記させていただきたい。

（委員長）一同異議はないため、前回議事録について事務局案を了承する。

（2）一次審査結果報告について

（事務局）第1回選考委員会でお示した事業者選考基準において、一次審査は5者程度を選考するものとさせていただいております。参加を表明した事業者が5者であり、全ての事業者が第1回選考委員会において示させていただいた参加者の条件を満たしていることを確認したため、全てを一次審査通過者とした。

（委員）一次審査の評価は、二次審査に影響しないということで良いか。

（事務局）原則、一次審査の評価は、二次審査に影響しない。ただし、二次審査の評価が同点となった場合に限り、一次審査の結果を考慮し、選考を行うこととしている。

なお、一次審査の対象となるには応募資格要件を満たしている必要があるため、これらの5者は当方の求める最低限の基準をクリアした事業者であるをご理解いただきたい。

(3) 事業者からの技術提案について

- (事務局) 今回はプロポーザル方式での業者選考を行うものであり、設計案を募ったものではない。提案書の図面は提案テーマの補足説明という位置付けであり、そのまま基本設計図になる訳ではない。基本設計を行う際には、市や病院関係者との対話を行い、作業を進めていくこととなる。そのような観点から、第3回選考委員会で行うプレゼンテーションでは、事業者の対話力を重視してヒアリングを行っていただきたい。
- (事務局) 事務局より資料3-1及び資料3-2について説明した。
- (委員) 一次審査について、A者が80点満点の評価であるが、どのような点が評価されたのか。
- (事務局) 評価項目一覧表(一次審査用)に基づき、同規模病院の会社実績及び配置担当者の実績等を評価している。
- (委員) E者から提案のあった工期1年の短縮について、評価すべき提案ではないのか。
- (事務局) 工期が短縮される提案は良いが、庁内で綿密に調整した工期設定であるため、現実的に短縮可能かどうか疑問視される。建設費についても、6.3億円を縮減できるとしているが現実的かどうか懸念されるので、応募者のプレゼンテーションで確認するポイントの一つになるのではないかと思われる。
- (事務局) 事前に設計事務所や総合建設業者に対してヒアリングを行っているが、建設費や人件費が高騰しており、各社より予算はギリギリのラインであるとの回答を聞いている。
- (委員) 建物が高いと周辺に対して圧迫感が生まれる。建物が低くなれば良いが、この提案通りになる訳ではないということか。
- (事務局) 提案書のとおりになるかどうかは未定である。
- (事務局) 敷地に対して、建物を広く作ってしまうと将来的な増築等を考慮する際の冗長性に欠けることが懸念される。
- (委員) 病院の現場で働く職員の意見が表現されている提案項目はどこか。
- (委員) 医療現場とのやり取りを重視すべきと考えている。
- (委員) 他の医療施設設計に携わった際にも設計提案の内容と、現場の要望が異なっていることがあったため、現場の要望・意見を考慮し進めたい。
- (事務局) プロポーザルの前提は設計提案ではなく人を見ることであり、現場の声を聞くことについては、業務が始まってから行われることになる。公告資料に含まれる「建設概要」の中に、現場の要望として動線計画や部門配置として表現されており、各者の提案はそれに基づ

くものである。また、それに加え選定された設計事務所に提示する設計と条件の第一版は作成済みである。設計事務所が選定される3月までに、更新を図ることを病院には指示を行っている。

- (委員) 移転先の敷地は、現うわまち病院よりも海拔が低い位置にある。災害対策のうち、津波対策に言及している事業者は無いのか。
- (事務局) 各者より地盤の嵩上げや防潮板を設置する提案がされている。
- (委員) 各者地下を設けない提案であるが、埋蔵文化財等の遺跡については問題ないか。
- (事務局) 遺跡が敷地西側にあるため、その範囲を避けた提案とすることを条件としている。なお、発掘調査を実施済みであるため問題ない。
- (委員) A者のみ立体駐車場を提案しており、多くの台数を止められる可能性があるがどのように評価すべきか。
- (事務局) 立体駐車場を整備することで駐車台数は増えるが、整備に係る費用も大きく異なる。設計段階で指定管理者である地域医療振興協会と費用負担等を踏まえた協議が必要と考えている。
- (委員) 職員駐車場は足りるのか。
- (事務局) 夜間の緊急呼び出しの際に、止められる程度の台数を確保することとしている。一般職員用の駐車場は敷地内ではなく、近隣に自前で確保することを前提としている。
- (委員) 隣接する神明公園への拡張性に言及した提案はあるが、アメリカ等では新築時に建物内に拡張スペースを確保して建設することがあるが、そのような考え方はあるか。
- (事務局) 院内での拡張性については、各者より提案されているが、イニシャルコストの問題で、大規模な拡張用のスペースを予め確保することは考慮していない。

(4) 第3回選考委員会(二次審査)について

- (事務局) 事務局より資料4を説明した。
- (委員) 評価の着眼点について、実現性等について疑問に思う点、懸念される事項について、プレゼンテーションの際に説明が無ければ、評価が下がると理解して良いか。
- (事務局) ご推察のとおりである。
- (事務局) 本日の議事録については、各委員にメールで送付する。承認、修正の旨をご連絡いただきたい。

(5) 次回の日程

- (事務局) 第3回新市立病院設計事業者選考委員会は3月5日(木)16:00からヴェルクよこすかにて開催します。